まちづくり　都市マス

通の願いだよね。その願いをかなえるには、留萌で暮らし、働き、学んでいる人の意見がとても重要になる。だから、計画を創る段階から市民が参加して、みんなでまちづくりを考えようとしているんだ。

トシ　そうですか。でも、市民参加ってどんな方法でするんですか？

ワークショップてなに？

小原　トシくんは、『ワークショップ（協働作業場）』って言葉を聞いたことあるかい？

トシ　いえ、聞いたことないです。

小原　ワークショップはね、みんなでいろいろな意見やアイデアを出し合って、話し合いの中から成果を作りあげていく「機会」や「場」のことなんだ。

先生　ワークショップは、よくある会議や説明会とはぜんぜん違うんだ。

小原　そう。会議や説明会と違って、参加者が自分で手や体を動かしながら作業を進めていくから、気軽に参加できるし、自由で楽しい発想が出てくるんだよ。

トシ　なんか楽しそうですね。

小原　じゃあ、これから開かれる都市マスのワークショップに参加してみるかい？

トシ　ぜひ、参加したいです。

都市計画とまちづくり

先生　じゃあ、都市計画について、小原くんから説明してくれないか。

小原　まず「都市計画」っていう言葉にはいろいろな意味があるんだけど、都市マスでいう都市計画っていうのは、都市計画法という法律に基づくものなんだ。都市マスもこの法律に基づいて創ることになるんだけど、都市計画法は大きく3つの柱で構成されているんだ。

- **土地利用**（用途地域などのように、住宅系・商業系・工業系などの用途によって土地利用を制限すること）
- **都市施設**（都市計画に基づいて整備される道路・公園・下水道など）
- **市街地開発事業**（土地区画整理事業・市街地再開発事業など）

小原　この3つの柱は「秩序ある住みよいまち」を作るために計画的に進めていかなければならないんだけど、これまでは、市が計画の案をまとめて会議や説明会の場で同意をもらっていくというやり方がほとんどで、必ずしも十分に市民の理解や協力を得られていたとは言えないんだ。

トシ　ちょっと強引なやり方だね。

小原　だから結果的に「どうしてこんな所にこんなものが…」、ということになっていたりする。これはすごく反省しなければならなくて……（ゴメンなさい）。それに、都市計画では、土地の利用制限や建物の建築制限など、個人の財産や権利に深く関わってくる部分があるから、情報公開や話し合いが必要になってくるんだよ。

トシ　だから市民参加が重要なんだね。

先生　そう、そのとおり。

小原　さっき、市民参加の重要な点として、市民と市が一緒に取り組むことについて話したよね。地域に住んでいる人々の意見やアイデアを聴き、一緒になって取り組んで行くことでこうした問題も解決できるんじゃないかな。

トシ　う～ん、でも法律のこととか都市計画って難しいね。

小原　たしかに法律のことを考えると難しいよね。でも、意見やアイデアを言うときには、そんな事を考える必要はないんだ。普段生活の中で感じていることや疑問に思うこと、こんなふうにしたらいいんじゃないかというアイデアでいいんだよ。

トシ　そうなんですか。

小原　そう、いろんな意見の中から、都市マスと他の計画とを連携させて「留萌全体のまちづくり」が進められていくことが望ましいと思うんだ。

先生　みんなが参加できるまちづくりは、気軽に参加できることが大切になってくるな。

トシ　気軽に参加できるまちづくりか。先生もワークショップに参加されるんですよね？

先生　もちろん参加するさ。ところで、ワシに相談事があったんじゃないのか。

トシ　あっ、そうだった。でも今日はいいです。なんだかお腹が空いちゃって……

先生　じゃあ、天気もいいし、焼肉でもやるか！

小原　ビールもいいっすネ！

3人　乾杯！

そんなわけで、ぼくは6月23日にあった、『第一回市民ワークショップ』に参加しました。みんな、気軽に意見を出し合っていて楽しそうだったよ。ぼくも、たくさん意見を出したんだ。

そこで、ぼく思ったんだ。ぼくはたまたまワークショップに参加することになったけど、ワークショップに参加しなくても、手紙やFAX、電子メールなどを使って、自分の意見を出していくのも市民参加なんだって。ワークショップは、市民参加の手段のひとつなんだって。

今後、ワークショップで話し合った内容を広報紙でリポートするからお楽しみに。

都市マスとこれからの計画

「都市マス」には、都市計画を総合的に展開していくため、法律で次のような規定が設けられています。

●上位計画に基づくこと

地方自治法に定められる市町村の基本構想「留萌市第4次総合計画」に即して定めること。また、防災、環境、産業振興、保健・福祉、教育などの各種計画とも歩調を合わせること。

●市民参加による作成プロセスの重視

「都市マス」決定にあたっては、あらかじめ公聴会を開くなど、市民の意見を反映させるための場をつくること。留萌市では、作成段階から市民参加によるワークショップを開催します。

●策定後の公開性

「都市マス」を定めたときは、公表するとともに、都道府県知事に通知すること。留萌市では、概要版を作成し、市内全戸に配布する予定です。

●個別の都市計画の拘束性

「都市マス」決定後の個別の都市計画（用途地域の指定や変更、道路・公園の整備など）は、都市マスに即して行うこと。

今後の予定

H12

- 市民ワークショップを開催します。
  第1回「みんなで留萌の宝の木をつくろう」
  第2回「おもしろ発見・アイデアマップづくり」
  第3回「話題の掘り下げと解決アイデア探し」
  第4回「基本的目標と目指すべき都市像」
- ワークショップのアイデアを分析して、反映方法を整理します。
- 整理した内容をふまえ、市役所が都市計画マスタープランの素案を作成します。

H13

- 再び、市民ワークショップを開催し、素案の説明と内容の調整を行います。
- 市民ワークショップを開催する
  ●留萌市都市計画審議会（素案の審査、付議）
  ●留萌市都市計画マスタープラン連絡調整会議
  ●留萌市都市計画マスタープラン検討委員会
- 都市計画マスタープランの原案が完成します。